

令和3年度第2回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

- ◆開催日時 令和3年11月19日(金)午前10時00分～午前11時40分
- ◆開催場所 香芝市役所本庁舎3階第1会議室
- ◆出席者 中川会長、平越副会長、植田委員、粕井委員、川田委員、縄田委員、松田委員
(計7名)
- ◆事務局 企画部:福森部長、井原次長
企画政策課:足立課長、吉谷主幹、浅田主任、高橋主事
- ◆議題 「第5次香芝市総合計画」及び「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗確認について

議題について 「第5次香芝市総合計画」及び「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗確認

<意見及び質疑>

◎全体概要について

- :本日の検討課題は、【資料2】3ページ目のコストの方向性が「拡大」の18事業についてか。

→(事務局)限られた予算の中で18事業を拡大するかどうかという検討の必要もあるが、「縮小」と評価した事業が0であるという所管自己評価の課題等を踏まえ、3視点評価(必要性・有効性・効率性)に基づき、各事業の方向性・課題等についてご意見いただきたい。

- :「3視点評価」で「効率性」が低いと評価していても、「コストの方向性」で「縮小」と評価していないということは、「3視点評価」と「成果・コストの方向性」は必ずしも連動していないということか。

→(事務局)所管は事業に課題があると自認しつつも、それを成果・コストの方向性に反映できていないという自己矛盾を抱えている。それを今回、客観的な視点でご意見いただき、所管へフィードバックしたい。

- :個別に事業を評価するにあたり、まず総合的な観点から、本来行政がすべきものを整理すべき。スクラップアンドビルドとはいっても、民間的な視点でコストがかかるからやらないという考えだけではなく、法定事務もあるなかで、市としての方針を示していく必要がある。
- :そういったことは総合計画の概要などに盛り込むべきと思う。民営化だけが正義ではないという認識が必要。

◎政策1・2について

- :市の公式 LINE により、行政が身近になったと感じている。さらに LINE を上手く活用していけば、よりコストを下げることもできるのではないかと思う。

- ：政策1（子育て・教育）について、企業では産休明けの復職が増加しており、子どもの預け先などサポート体制の充実が今後さらに求められてくると思われる。民間の努力も必要だが、待機児童の相談窓口等、行政サービスの拡充も今後のポイントにしていただきたい。
- ：施策11の「自立支援促進事業」について、必要性は69となっているが、コロナ禍において生活困窮者支援の必要性が高まっていることから、もっと高く置かないといけないのではないかと思う。

◎政策3・4・5について

- ：施策17の「KASHIBA+」について、数に制限のある商品のネット販売は止めざるを得ないが、何らか香芝ブランドの認知度向上に向けた取り組みは推進していきたい。
- ：施策18の「地産地消推進事業」について、必要性が67と低いが、酒米を造るという目的だけではなく、本来の目的である「農地を守る」という考え方から、景観保全や保水性等、必要性は他の面でも出てくるかと思う。
- ：行政組織の改編により、今後、農業振興施策を産業として一体的に実施していくということであるが、農地の保守や集約化等、本来の農政の課題に取り組んでいただきたい。
- ：施策13について、自治会加入率が高いのは評価できるが、近隣では自治会の空洞化が始まっており、危機感を持つべきである。まちづくりを住民自治で盛り上げていこうという方向へ舵を切り、総合的な地域自治について、後期の計画に足掛かりをつけておく必要があると思う。
- ：施策14について、ふたかみ文化センター利用状況だけで評価していると、ポピュリズムに転落してしまう危険性がある。経済的・時間的・健康的に余裕がある人だけでなく、余裕がない人を対象とした、芸術へのアクセスを保障していくといった方向に切り替えていく必要があるのではないか。

施策15のスポーツ振興についても同様に、健康維持や高齢者の社会活動の維持のための取り組みがより必要である。

また、地域のリーダーを育成するための地域学習や、外国人向けのコミュニティスクールといった、困っている人へのサポート等に方向転換していくべきと思う。体系について、施策14の①-2「地域交流センター管理・運営事業」については、文化芸術の分野ではなく地域コミュニティの分野の方に入るべきと思う。

施策16「文化財保護啓発事業」について、文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画や、文化観光推進法に基づき認定した拠点計画及び地域計画はあるのか所管へ確認いただきたい。啓発事業で止まるのはもう古い。法改正も踏まえ、保存活用をどのようにしていくのかを示していく必要がある。

- : 施策17について、創業支援は商工会と連携して行っている印象だが、コロナ禍において廃業に対するサポートの必要性も高まっている。企業支援として、入口と出口の両面セットの取り組みも今後検討いただきたい。

◎政策6・7について

- : 施策33について、現状維持ではなく成果の拡充を目指すべき。人事評価の適正化は永遠の課題といってもいいほど。研修の推進についても、人事課所管の研修だけでなく、例えば総合計画の運用についての研修や、行政事務の分野ごとに住民自治と団体自治の役割とは何かを考えていく研修等さまざまな内容が考えられる。

◎総括

- : 評価方法について、所管判定の「現状維持」はそのまま、「拡大・拡充」は力を入れていこうという意味と捉えれば、今後の方向性との整合性は図られていると感じた。しかし、資料が複雑でひとつひとつの事業で具体的にどうかということについては、よくわからないという印象。
- : 専門家や有識者によって経営がなされるべき公共的部門（上下水道・教育等）においては特にコストを下げることは慎重になるべき。「縮小」や「休廃止」がないという評価結果は、コストダウンはある程度やりきったということであり、今後は質的に何を求めるかということ。総合計画推進の第2ステップとして生産性を上げていくことが重要であり、目標値も不変というものではなく、事業の有効性を図るために随時アレンジし、会議で審議していくべき。
全ての事業を検証するより、施策をピックアップして審議する方が良いのではないか。
- : 会議の資料および進め方について、全ての施策を網羅しているため資料の字が小さく分かりにくく、課題を深堀りできない。
- : 全事業を説明するのではなく、事務局が中長期的な観点から論点整理し、施策をピックアップした方が効率的な議論となるのではないか。
総合計画本体についても、次の10年後を考えたときに、手入れが必要だと感じた部分があるので、計画変更についても柔軟に対応してほしい。

その他について

その他連絡事項を伝達

以上